

令和4年度大規模災害発生時における 近畿ブロック災害廃棄物対策調査検討業務 調査概要

令和5年3月

近畿地方環境事務所 資源循環課

業務の目的

近畿ブロック(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)内において災害時の廃棄物対策について情報共有等を行う「大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会」(平成27年1月設立)において、災害廃棄物の処理に係る更なる調査・検討を行うほか、各種会合を開催し、関係者による大規模災害への備え及び大規模災害時の対応能力の向上に資するものとする。

業務の内容 1.災害廃棄物の処理に係る調査

◎過年度調査に引き続いて実施する調査

過年度に引き続き、近畿2府4県の府県、市町村、一部事務組合に対して調査を実施し、進捗の確認等を行った。
調査実施方法は、本業務でアンケート調査を実施、環境省本省調査(一般廃棄物処理実態調査)の活用により行った。

調査内容	調査実施方法
・ 災害廃棄物仮置場	本業務でアンケート調査を実施
・ 国有地・府県有地等の仮置場候補地の現地調査	本業務で7箇所の上調査、現地調査を実施
・ 災害廃棄物処理計画の策定状況等 ・ 災害時相互協定 ・ 災害廃棄物処理に関する研修・訓練 ・ 廃棄物処理施設等の老朽化状況・災害時の自立稼働・自立起動状況 ・ 住民・ボランティア等への啓発・広報(発災時・平時) ・ 社会福祉協議会との平時からの連絡体制	環境省本省調査の活用 (令和4年度調査)

業務の内容 1.災害廃棄物の処理に係る調査

◎過年度調査に引き続いて実施する調査

調査内容	調査実施方法	調査結果
危険物取扱施設及び石綿含有建築物の課題調査	○廃棄物部署が発災後に連携が必要な部署を把握する」こと、「連携先の部署が廃棄物部署に提供すべき情報を把握する」ことを目的として、廃棄物部局、消防所管部局、石綿含有物建築物所管部局にアンケート調査を実施 [調査項目] 関係者への情報開示可否・開示可能な情報内容・石綿含有建築物の把握状況・庁内体制の検討状況・発災時の対応検討状況	●危険物取扱施設 ①災害時における消防法上の危険物に関する情報は、開示可能との回答が若干増加 ②消防法上の危険物の処理方法の検討は進んでおらず、災害発生時の課題となる可能性が高い ●石綿含有建築物 ①アスベスト台帳の整備が一部で進み、発災時に情報を開示できる可能性が高いが、庁外関係者へ開示可能な市町村の割合は低い ②石綿含有建築物の解体・処理方法の検討は過年度調査結果に比べて大幅に進んでいるが、一層の促進が必要

◎今年度新たに実施した調査

今年度は2項目の調査を新たに実施した。

調査内容	調査実施方法	調査結果
①災害廃棄物処理における防災・危機管理部局との連携状況調査	○廃棄物部局、防災・危機管理部局間の連携状況の確認を目的に、2府4県自治体の廃棄物部局、防災・危機管理部局を対象にアンケート調査を実施。特に取組を行っている自治体に対しヒアリングを実施 [調査項目] 自治体の災害廃棄物処理計画/地域防災計画の策定・改定時の意見照会状況・部局間で連携した住民啓発の取組状況 等	①平時の取組として両部局策定の計画への意見照会等の連携を行っている自治体は多くあったが、具体的な取組を行っている自治体は少ない。 ②災害時の円滑な災害廃棄物処理のため、災害対応全般の取組として庁内全体で情報共有等の連携体制を構築することが重要と考えられる。
②通常時の退蔵品及び高齢化に伴う廃棄物対策に関する調査	○高齢世帯におけるごみ排出支援や、退蔵品の排出を促進する取組の実施等状況の確認を目的に、2府4件自治体の廃棄物部局、社会福祉部局等を対象にアンケート調査を実施。特に取組を行っている自治体に対しヒアリングを実施 [現地調査における調査項目] 高齢世帯における平時のごみ排出支援制度、災害時のごみ収集・ごみ排出支援、その他の退蔵品対策の取組状況、空き家対策 等	①高齢世帯に対する平時のごみ排出支援の取組は、回答自治体の約6割で実施されていた。一方、平時の支援制度を災害時にも活用すると回答したのは1自治体のみ。 ②退蔵品の排出促進の取組を行っているとする回答は1割未満であった。行政・事業者による片付け支援、粗大ごみ拠点回収についての取組事例を確認した。 ③実施に当たる人員が最大の課題。各自治体の取組を促すためにも事例の水平展開が望ましい。

○データバンクの在り方の検討

・近畿地方環境事務所の過年度事業で収集・整理したデータベースの活用方法及びデータの一覧表を更新した。

業務の内容 2.各種マニュアルの見直し

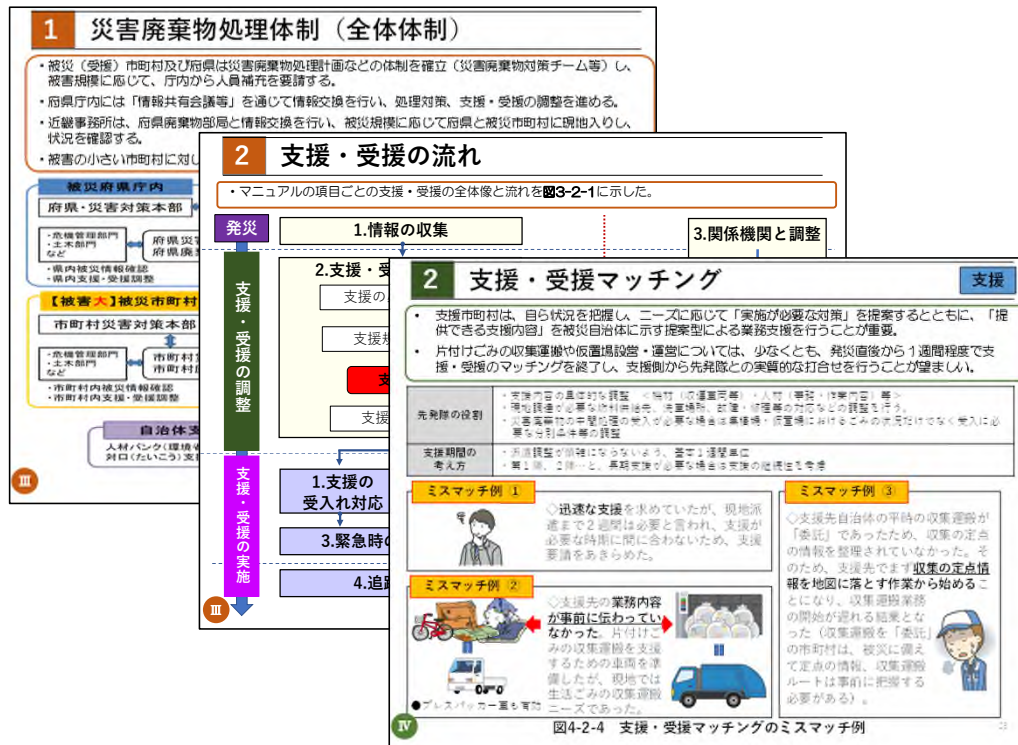
行動計画は広域的な災害廃棄物処理に係る基本的な事項を定めたものであり、行動計画の実効性確保を図るため、個別具体的な手順・行動を示すものは、行動計画「今後の課題例」に示す課題を解決するためのマニュアルにとりまとめた。

今年度は、昨年度に素案を作成した以下のマニュアルの見直しを行った。マニュアルは継続して見直しを進めるものとする。

①支援受援マッチングマニュアル

マニュアルの概要

- 市町村の対応力を超える災害が発生した場合に、支援市町村等の受入れ（受援）に必要な手順や留意点と、受援項目に応じて支援側が検討すべき事項や留意点を示し、マッチングをスムーズに行うための市町村の目線に基づくマニュアルとして作成した。
- 行動計画に基づき近畿ブロックにおいて市町村に対して実施される支援・受援を対象とした。
- 支援、受援にあたり市町村が活用しやすいポイント形式で支援・受援の項目をシンプルに示した。



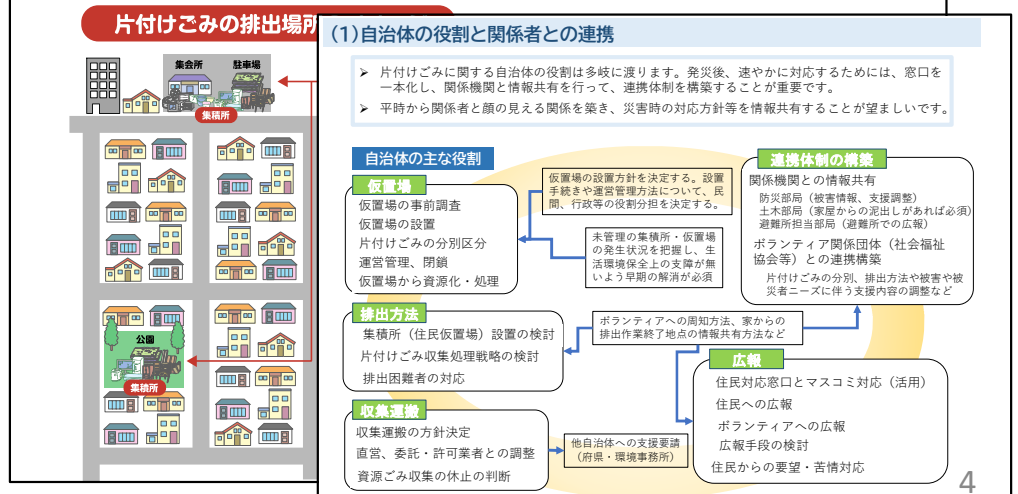
②片付けごみ処理対策連携マニュアル

マニュアルの概要

- 自治体における平時の片付けごみの回収戦略の検討や、発災後の片付けごみ処理対策の参考となるよう、片付けごみに焦点を当てて作成した。
- 市町村の廃棄物担当職員の利用を想定しており、住民・ボランティア関係団体（社会福祉協議会等）・民間事業者・府県・国（環境省等）との連携においても役立つことを目指した。
- 本編には片付けごみ回収戦略に関わる基本的な事項を、資料編には対応事例等を示し、自治体の地域特性にあわせて平時から対応策を検討できるマニュアルとした。

(1)回収戦略の全体像

- 片付けごみ回収戦略は、分別区分を設定した上で、「家屋からの排出場所」「排出場所からの収集運搬手段」を重要な要素として検討する必要があります。
- 片付けごみの排出場所によって収集運搬方法が異なることから、地域の状況に合わせて集積所や仮置場の設置方針を検討し、収集運搬体制を構築し、車両・人員等を確保する必要があります。



業務の内容 3.情報伝達訓練の実施

今年度の訓練は、以下の2つの訓練を実施した。

- 訓練① 参加市町村それぞれで水害が発生したとして、被害状況の報告と支援要請・申出を行うことを想定した情報伝達訓練
- 訓練② 協定に基づいて、府県から産業資源循環協会へ支援要請を行うことを想定した情報伝達訓練

◎情報伝達訓練① の実施概要

項目	実施概要
訓練の目的	関係機関における連携体制、情報伝達方法の確認を行い、発災後初動期における情報伝達がスムーズに行えるよう体制の構築及び、様式の検証、災害対応力の向上を図ることを目的として実施
実施日時	令和4年12月14日（水）10:00～17:00 12月15日（水）10:00～17:00
実施場所	参加団体の執務室
訓練参加者	◎計61団体 近畿地方環境事務所資源循環課 近畿2府4県の府県 近畿2府4県の53市町村・組合 大阪湾広域臨海環境整備センター
通信手段	Eメールを基本、電話対応も実施
訓練項目	◎各市町村で水害が発生した場合の初動期 ◎市町村・組合：近畿ブロック行動計画の標準的な手順（被害状況報告、応援要請（片付けごみ））
使用様式	◎令和3年度情報伝達訓練の実施結果を受けて修正・追加した様式1～6（平成30年度近畿ブロック協議会で作成） ※ただし、各自治体の様式を優先しても可

◎情報伝達訓練② の実施概要

項目	実施概要
訓練の目的	産業資源循環協会と府県の協定内容を十分理解いただくこと、訓練を通じて協会と意思疎通を図ってもらうことを目的として実施
実施日時	令和4年12月15日（水） 13:00～16:00
実施場所	参加団体の執務室
訓練参加者	◎計12団体 近畿2府4県の府県、 近畿2府4県の産業資源循環協会・産業廃棄物協会
通信手段	Eメールを基本、電話対応も実施
訓練項目	◎産業資源循環協会：仮置場から処理場までの収集運搬
使用様式	◎府県の協定に基づいた様式を使用 ※様式がない場合は、各府県で訓練用に様式を作成

◎情報伝達訓練の課題

(1)様式・システムについて

- ・支援要請・申出、マッチングに係る様式・システムは複雑でわかりにくい。

(2)検討内容について

- ・市町村等が行う被害状況の検討の時間が短い。
- ・府県は各様式の作成作業に追われ、内容の確認や検討が十分行えない。
- ・上記から参加意義が見いだせない。

(3)産資協会との連携について

- ・産業資源循環協会の訓練は、府県との協定に基づいて初めて実施した。

◎情報伝達訓練の課題解決の方法(案)

(1)支援要請・支援申出を受けたマッチングのあり方を検討する

- ・マッチング様式・システムが複雑で簡易化が必要である。
- ・マッチングの考え方（①府県内の協力体制 ②距離移動のしやすさ③委託・直営 ④機材・人員など）を何を重視して行うのか、そのためにはどのような情報を比較検討して整理するのかを検討する必要がある。

(2)参加意義を明確化する

- ・市町村の被害報告を十分検討すること。
- ・マッチング後の流れまでを訓練とすること。
- ・訓練を通じて何を理解、意識してもらいたいかなど、参加意義を明確にした訓練内容に見直す必要がある。

(3)府県において産業資源循環協会との連携強化を進める

- ・産業資源循環協会との協定内容を両者が十分理解する必要がある。
- ・訓練を通じて協会と意思疎通を図ることが必要である。
- ・各府県の協定に基づいた様式や協定内容の見直しを行うなど、府県と協会との間で密接な関係づくりが必要である。

◎今後のスケジュール

今後は、①被害情報の段階的な報告のあり方、②発災時に十分対応可能な情報伝達のあり方、③近畿管内の支援受援のマッチングの様式のあり方 等を整理する必要がある。来年度以降において、課題解決に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、具体的な検討を進めたい。

業務の内容 4.近畿ブロック協議会、ワーキンググループ等の運営支援

【近畿ブロック協議会】 開催日・議事

◎第1回 令和4年5月27日(水)～6月13日(月) [書面開催]
・令和4年度の取組み概要・スケジュール、事業概要

◎第2回 令和5年3月3日(金)
(1) 令和4年度に実施した調査・事業等の報告
①災害廃棄物の処理に係る2府4県の自治体を対象とした調査等
②各種マニュアルの見直し
③大阪湾圏域等の連携協力等に関する検討 ④その他

(2) 令和4年度大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業(モデル事業)等の概要

- ①災害廃棄物処理住民啓発モデル事業
- ②災害廃棄物処理実効性確保モデル事業
- ③災害廃棄物処理府県提案型モデル事業
- (3) 近畿地方環境事務所の来年度の取組予定

【府県ワーキング、政令市・中核市ワーキング、推薦市町ワーキング】 開催日・主な議事

◎府県(第1回) 令和4年6月28日(火)
(1) 令和3年度作成のマニュアル案に関する意見交換
(2) 近畿地方環境事務所が実施する調査に関する意見交換
(3) 各種調査の実施内容の意見交換
(4) 国有地・府県有地調査の希望、候補地確認
(5) 相談・連絡事項(災害廃棄物人材バンク)、今後のスケジュール

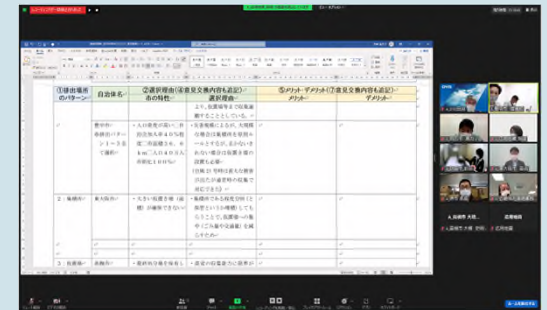
◎府県(第2回) 令和4年10月4日(火) [オンライン開催]
(1) 情報伝達訓練の実施方法
(2) 令和5年度モデル事業に関する意見交換、今後のスケジュール
(3) 連絡事項(和歌山県事業のご紹介、各種調査の状況報告)

◎府県(第3回) 令和5年1月31日(火)
(1) 情報伝達訓練の実施結果
(2) モデル事業の実施状況意見交換
(3) 連絡事項(近畿ブロック協議会 次第、各種マニュアル)、今後のスケジュール

※府県ワーキング第2回、第3回は大阪湾ワーキングと合同開催

◎政令市・中核市①: 令和3年11月17日(木) [オンライン開催]
・片付けごみ処理対策に係るワークショップ

1. 開会・挨拶・資料確認・注意事項
2. ワークショップの趣旨説明及び進め方
3. ワークショップ [片付けごみ処理対策]
4. 感想発表 5. 講評
6. 閉会



◎政令市・中核市②: 令和5年1月13日(金), 令和5年1月18日(水)
◎推薦市町: 令和5年1月13日(金) (※下記議題(1), (4), (5))
(1) 令和4年度の環境省の災害廃棄物処理対応
(2) 第1回政令市等WG結果の意見交換
(3) 支援・受援マニュアル(案)の確認
(4) 退蔵品調査、危機管理部局調査(中間報告)
(5) 災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況

【個別訪問】 訪問先・開催日・議事

◎大阪湾広域臨海環境整備センター
令和4年4月25日(月)
(1) 大阪湾圏域に係る継続検討の検討方針

◎産業資源循環協会 [オンライン開催]
令和4年9月13日(火)
(1) ブロック協議会に係る意見交換
(2) 情報伝達訓練の実施方法

◎国土交通省近畿地方整備局 合同勉強会 令和4年8月29日(月)
(1) 災害廃棄物処理の事例と連携上の課題
(2) 災害時における道路啓開の取り組み
(3) 意見交換

◎関西広域連合
令和4年11月11日(金)
(1) 令和4年度における平時・発災時の取組み
(2) 近畿ブロック圏外への災害派遣の連携・近畿ブロック圏域での考え方

業務の内容 5.大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討

◎目的

大阪湾圏域（2府4県169市町村）の受入区域から発生した廃棄物を大阪湾の埋立てによって適正に処分する計画である大阪湾フェニックス計画は、大阪湾圏域の生活環境を保全するうえで大きな役割を担っている。

自然災害発生時に大阪湾圏域で災害廃棄物処理を進めるために必要な課題について、本協議会において検討を行うものとした。

近畿ブロック及び大阪湾圏域の関係機関に対して、災害時の廃棄物の最終処分に関する広域連携の役割分担を明らかにし、共通理解を得るための検討を行った。

◎ワーキンググループの開催

計2回開催し意見交換を行った（府県WGと合同開催）。

【大阪湾ワーキング】 開催日・主な議事

◎大阪湾（第1回） 令和4年10月4日（火）
[オンライン開催]

（1）今年度の検討事項及び工程

◎大阪湾（第2回） 令和5年1月31日（火）
[オンライン開催]

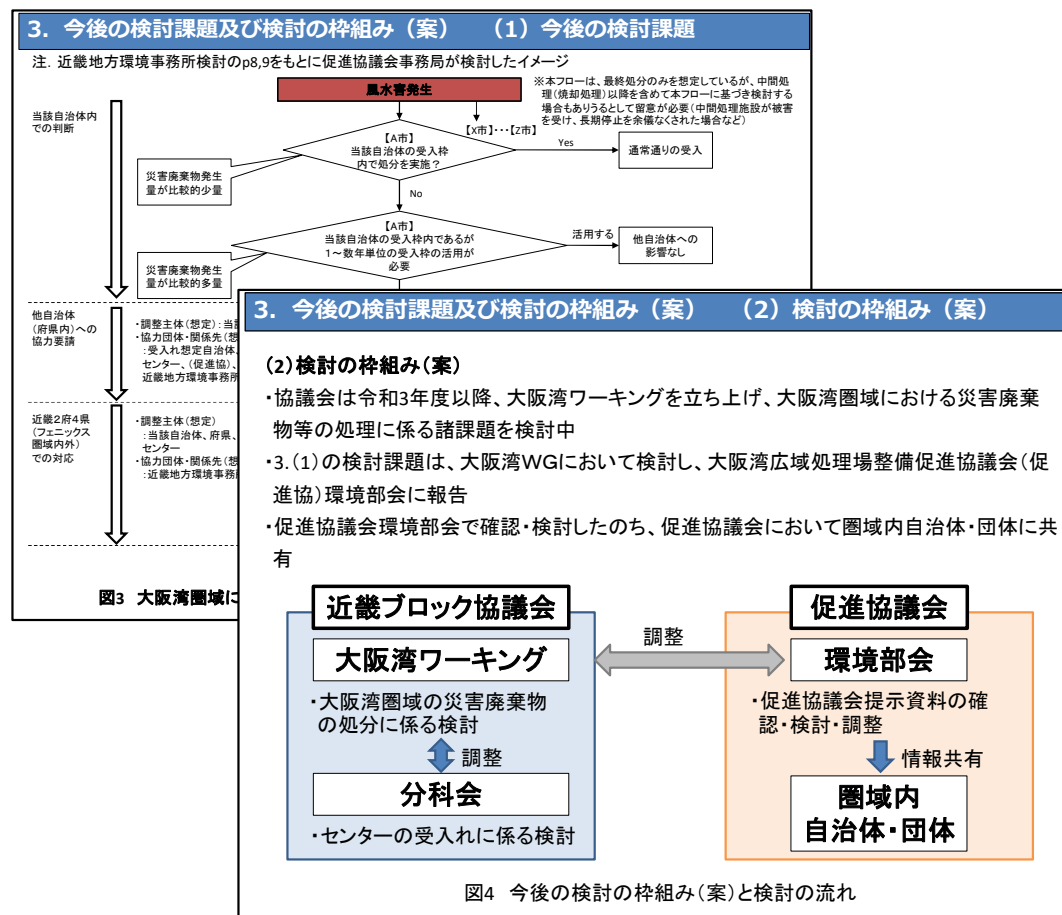
（1）促進協議会結果の報告

◎意見交換会 令和4年7月5日（火）
・大規模災害時の大阪湾圏域等における連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討に係る意見交換

◎大阪湾広域処理場整備促進協議会環境部会における情報共有

大阪湾広域処理場整備促進協議会環境部会（令和4年12月21日開催）において、「大規模災害発生時廃棄物対策 近畿ブロック協議会における大阪湾圏域の災害廃棄物処理に係る検討の取組み」をもとに、これまでの取組み内容、今後の検討課題及び検討の枠組みについて、近畿地方環境事務所及び促進協議会事務局が説明を行った。

環境部会実施後、促進協議会事務局から促進協議会の構成団体に実施結果が周知され、情報共有が図られた。



業務の内容 6.人材育成事業

初任者向け災害廃棄物処理説明会(1回)及び、災害廃棄物処理担当者向け勉強会、研修会の計3回開催した。

初任者向け災害廃棄物処理説明会

日時：令和4年5月30日(月)
13:30~15:35

場所：AP茶屋町Aルーム

参加者数：114名
(集合21名、オンライン93名)

- ◇講演1
「災害廃棄物処理の概要」 近畿地方環境事務所資源循環課 課長補佐 林 篤嗣
- ◇講演2
「災害廃棄物処理に向けた環境省の取組」 近畿地方環境事務所資源循環課 磯野 祐輔
- ◇講演3
「災害廃棄物に係る補助金制度について」 近畿地方環境事務所資源循環課 首席廃棄物対策等調査官 井上 昭男

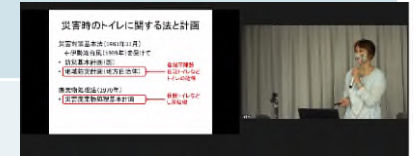
災害廃棄物処理担当者向け勉強会(中小規模市町村を対象とした研修)

日時：令和4年8月22日(月)
13:30~16:00

場所：AP大阪茶屋町Aルーム

参加者数：90名
(集合12名、オンライン78名)

- ◇講演1
「災害時におけるトイレ・し尿処理対策」 大正大学 地域創生学部 地域創生学科 教授 岡山 朋子 氏
- ◇講演2
「災害時のし尿処理施設の対応に係る課題と対策」 大洲市環境センター 次長 森岡 照久 氏
大洲・喜多衛生事務組合 専門員兼業務係長 白石 学 氏



災害廃棄物処理担当者向け勉強会(課題別研修会) 災害廃棄物の収集運搬の実態~支援と受援を巡って~

日時：令和4年12月20日(火)
13:30~16:00

場所：AP大阪駅前APホール I

参加者数：98名
(集合23名、オンライン75名)



- ◇講演1
「令和2年7月豪雨における収集運搬の対応とその課題」 八代市循環社会推進課 課長 田中 和彦 氏
- ◇講演2
「支援側の立場から見た収集運搬の課題と今後の対策」 京都府京都市環境政策局山科まち美化事務所 所長 関 義樹氏
- ◇講演3
「災害廃棄物の収集運搬の実情」 広島県広島市環境局業務部業務第一課 主査 金近 尚憲氏
- ◇参加者による意見交換 「収集運搬の支援と受援のよりよい協働のあり方」
パネリスト：八代市 田中 和彦氏、京都市 関 義樹氏、広島市 金近 尚憲氏
司 会：近畿地方環境事務所 若林 完明